



濡木 理がモダリス<4883>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証マザーズのモダリス<4883>について、濡木 理が5月17日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「保有割合が1%以上変動したため」によるもの。

報告書によると、濡木 理のモダリス株式保有比率は、14.79%と1.20%減少した。

報告義務発生日は、2021年5月10日。